

4月1日から定期運賃を改定

小人用回数券の統一も

市コミュニティバスは、日常生活に不可欠な生活交通として市内全域で運行しています。

利便性向上による利用増や運行ダイヤの見直しによる効率化、経費削減の取り組みを進めています。しかしながら、利用者は伸び悩んでおり、抜本的な経営改善には至らず厳しい状態が続いています。そのため、やむなく**4月1日から一部運賃の改定**をさせていただきます。

普通乗車運賃(大人250円、小人130円)については、現行運賃のままですが、**定期運賃とこども安心回数券**が対象となります。(小学生以下の通学定期券の改定は行いません)

現在の利便性を確保し、安心安全なコミュニティバスの運行を継続して実現していくため、一定の負担増となりますが、ご理解をお願いします。

定期運賃改定内容	区分		一般		障がい者(手帳提示要)	
			現行運賃	新運賃	現行運賃	新運賃
	通勤定期	1か月		6,000円	7,500円	4,200円
3か月		17,100円	21,380円	11,970円	14,970円	
6か月		32,400円	40,500円	22,680円	28,350円	
通学定期	大人	1か月	4,000円	5,500円	2,800円	3,850円
		3か月	11,400円	15,680円	7,980円	10,980円
		6か月	21,600円	29,700円	15,120円	20,790円
	小人	1か月	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
		3か月	5,700円	5,700円	5,700円	5,700円
		6か月	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円

※信楽高原バス、はーとバスの市外へ運行する一部区間についても改定します。詳しくは、お問い合わせください。

●定期券新運賃適用の時期

3月31日までに販売する定期券→**現行運賃**で販売

4月1日以降に販売する定期券→**新運賃**で販売

●こども安心回数券の改定内容

3月31日をもって販売を終了します

●定期券は、利用開始日の14日前からお買い求めいただけます。

(例:3月31日には、利用開始日が4月14日のものまでの販売となります。)

●すでにお持ちの定期券、こども安心回数券は、今後ともご利用いただけます。

●定期券及び回数券販売時間

市役所(市民窓口センター及び甲賀支所)

(土山支所及び甲南支所は回数券のみ販売)

平日8:30~17:15

滋賀バス(株) / (株)シガ・エージェントシステム

平日8:30~17:30

※時間外や土日祝日に購入される場合は、事前にバス事業者までご相談ください。

問い合わせ

企画政策課 交通政策担当 ☎ 65-0672 ☎ 63-4554

滋賀バス(株) ☎ 62-7011 ☎ 62-3114

(株)シガ・エージェントシステム ☎ 66-1251 ☎ 62-1300

☎ 086-80013 ☎ 086-80032
上水道業務課 管理係

問い合わせ

就任された委員の皆さん(敬称略)

会長 松山 まさき
副会長 曾和 ひとし
委員 林 たけし、谷 浩一、宮坂 隆之、松村 俊之、小倉 千枝、野村 京子、北田 順子、清水 仁史

市の水道事業に関する重要な事項について、調査や審議を行う諮問機関として条例に基づき水道事業審議会が設置されています。

この第2期の審議会委員に学識経験者や受益者の代表として次の10名が委嘱されました。また、互選により会長に松山正己氏、副会長に曾和政一氏が選ばれました。

任期は平成22年11月29日までで、今後、水道事業の健全経営、将来計画・施設整備事業評価等について審議をいただきます。

水道事業審議会 第2期委員を委嘱